

【野々市市まちづくり基本条例づくりの指針】

1. 野々市を好きになる条例

2. 読んだだけで野々市だとわかる、
野々市らしさ、若さのある条例

3. 市民の言葉でわかりやすく、
市民皆に伝わる条例